令和４年度加東市立社中学校の教育（学校経営方針）

令和４年４月

１　第３期「ひょうご教育創造プラン」（平成３１年２月～）

【基本理念】　　**「兵庫が育む　こころ豊かで自立する人づくり」**

【重点テーマ】　**「『未来への道を切り拓く力』の育成」**

【基本方針】　⑴「生きる力」を育む教育の推進

⑵子どもたちの学びを支える環境の充実

⑶人生１００年を通じた学びの推進

２　加東市教育の基本方針

人間力の育成

～豊かな学びが　新しい自分と地域を育むまち　加東～

「生きる力」を基礎として、「ふるさとを愛し、自らの夢に挑む自立した子どもの育成」をめざす。そのため、子ども一人一人の特性に応じた学びを支え、子ども同士が教え合う協働的な学びを保証する。

○　子どもの成長を共有できる学校園に。　　一人の子どもの成長を…個別化と協働化

・　子どもたち、教師集団、保護者と地域の人々との共有を。

・　子どもの成長を短期的、長期的に見定め、PDCA を。

○　子どもの成長を支える学校園文化を。

・　認められている、大切にされている、喜びがある、楽しい。

・　　認め合える、大切にし合える、喜び合える、楽しみ合える。

・所属感・有用感、自尊感情、学びの価値、価値ある学び。

○　子どもの成長を保障する教師集団に。

・　一人一人の子どもがあっての生徒観・教材観であり指導観。

・　子どもと教材の接点から指導案が生まれる。

・　教職員が成長し合える職場に。個人力と組織力。

○　子どもの成長を助長する環境整備を。

・　限られた条件の中で何が大切かを見極める。

３　社地域小中一貫校教育目標

向上心

―　共に学び、夢に挑む自立した子どもの育成　―

４　本校の教育方針

⑴　校是

人間開眼

―　人間力を高める教育の実践　－

⑵　学校教育目標

向上心

―　夢を抱き　自ら学ぶ　心優しく　たくましい　生徒の育成　―

⑶　教育基本方針

長引くコロナ禍や不安定な国際情勢が拍車をかけるように、国内外で社会全体が急速に変化し、教育を取り巻く環境も複雑多岐になっている。これまでの当たり前の日常が当たり前でなくなる現実を私たちは日々経験している。そのような予測困難と言われる時代の中で、未来を生きる子どもたちには、将来の夢や目標を抱き、その実現に向けてたくましく生き抜く力を育てていきたい。

本校には、社、福田、米田、三草、鴨川の５つの小学校をはじめとして規模や環境がそれぞれ異なる小学校から生徒が入学してくる。生徒一人ひとりの実態はもちろん、生徒を取り巻く生活・社会環境にまで目を向けた指導が不可欠となる。一方で、不登校やいじめ防止対策等学校だけでは解決困難な教育課題もあり、関係機関の指導支援の下、家庭や地域との役割分担等の連携を図りながら取り組んでいくことが不可欠である。

また、昨年度、東条地域において義務教育学校「東条学園」が開校し、本校区においても、令和７年度（2025 年度）には、本校と５つの小学校が一つとなった小中一貫校が開校予定である。義務教育の仕上げを担当する中学校として、これまで本校が目指してきた「向上心」を教育目標の中心に据え、困難があっても自らの力で未来を切り拓こうとする生徒の育成を目指していく。そのため、私たちは、学校が生徒にとって「安心・安全で、楽しく学べる場である」という大前提の下、地域の学校としての役割を果たしつつ、さまざまな立場の人との交流や体験学習、ICT 機器の活用等による仲間たちとの学び合いを通して、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の「生きる力」をバランスよく身につけさせ、自らの将来に夢や目標を持ち、その実現に向けて主体的に学び続ける子どもの育成に努める。

⑷　めざす学校像：**学び合い、笑顔あふれる学校**

○　子どもたちが楽しく学べる安心・安全な学校
○　教職員がいきいきと教育活動ができる学校
○　保護者・地域から信頼される学校

⑸　めざす子ども像：**「生きる力」を身につけ、自立する子ども**

○　自ら学び、よく考えて行動できる子ども
○　豊かな心で、自分も他者も大切にできる子ども
○　明るく健康で、たくましく生きる子ども

⑹　めざす教師像：**人間力に富み、子どもの成長を保障する教師**

○　教育の専門家として自覚と使命感を持ち、常に自己を高めようとする教師
○　明るく元気で、子どもや保護者の思いに寄り添うことができる教師
○　礼儀正しく、人権意識を高く持って他者と接することができる教師

５　学校経営の重点（重点施策）　　※下線：令和4年度社地域小中一貫教育重点施策

⑴　「子どもたちが楽しく学べる安心・安全な学校」にするために

○　義務教育９年間の系統性・連続性を意識した指導計画の策定と推進
○　<u>学習規律の策定と徹底</u>
○　<u>家庭学習の習慣化、読書活動の定着に向けた取り組みの推進</u>
○　協同学習の手法を取り入れた豊かな対話のある、よくわかり、よく考える授業づくり
○　<u>異年齢交流による幅広い人間関係づくり（コミュニケーション力の育成）</u>
○　互いの良さや違いを認め合い、安心して過ごせる学級づくり
○　<u>健康・安全等個に応じた指導上の配慮しながら、部活動を通した責任感や連帯感の涵養</u>
○　発達段階に応じたキャリア教育の推進
○　道徳教育、人権教育、防災教育、安全教育の充実
○　<u>他者を思いやり、いじめを許さない心情の醸成</u>

○　家庭・地域と連携し、学校給食を活用した望ましい食習慣の定着と、「早寝」「早起き」等基本的な生活習慣の実践による心身ともに健康な体づくり
○　生徒の自発的・主体的な参画による特別活動の実施
○　情報モラルの徹底と情報活用力（「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」）の育成
○　生徒の多面的かつ共感的理解や人間的なふれあいに基づく、教師間の緊密な情報共有、行動連携による組織的な生徒支援・指導体制の徹底（学校不適応防止の取組）

⑵　「教職員がいきいきと教育活動ができる学校」にするために
○　教職員定時退勤日の完全実施に向けた取り組みの推進
○　校務・業務の IT 化、PDCA サイクルに基づいたスクラップ＆ビルドによる業務改善の推進
○　記録簿による勤務時間の把握と割り振り変更の適正な実施
○　教職員個々の能力や適性を生かすハラスメントの無い心の通い合う職員集団づくり

⑶　「保護者・地域から信頼される学校」にするために
○　HP や学校だより、学級だより等を通した保護者や地域への情報発信
○　地域人材や地域資産を活用した体験学習の充実
○　学校オープン等を通した保護者や地域住民の教育活動への参画
○　教職員の非違行為禁止等綱紀粛正の徹底
○　学校評議員会や保護者アンケート等の結果に基づく学校改革の推進

６　教育課程編成の基本方針
⑴　法令及び新学習指導要領（平成３０年版）、ひょうご教育創造プラン、県教委「令和４年度指導の重点」、加東市教育大綱、加東市教育振興基本計画の示すところに従う。
⑵　生徒の実態や発達の特性、保護者や地域の願いを踏まえる。
⑶　校区の特性を生かしつつ、新型コロナウイルスの感染防止等に配意しながら、本校ならではの特色ある教育活動を位置づける。